

# 被災地派遣レポート＜第121回＞

総務局復興支援対策部被災地支援課 清水 晴恵さん

## 1 はじめに

私は、平成25年4月から平成26年3月の1年間、岩手県へ派遣職員として赴任しました。配属は復興局総務企画課企画担当で、県の復興計画の推進に係る業務等に携わりました。

## 2 岩手県の被害状況について

岩手県は33市町村で構成されており、そのうち東日本大震災津波で被害が甚大だったのが、沿岸の12市町村です。被害の概要は、家屋被害は全・半壊合計で25,000棟（平成25年12月時点）、死者数4,672名、行方不明者数1,142名（平成26年1月時点）という深刻なものでした。

## 3 県復興局について

私の配属されていた岩手県の復興局は東日本大震災後に設置された局です。4課（総務企画課、まちづくり再生課、生活再建課、産業再生課）で構成され、東日本大震災津波からの地域の「再生・復興」に向け、部局横断的課題を一元化して取り組んでいます。応援職員は、東京都から6名、山口県から1名、沖縄県から1名派遣されておりました。

## 4 担当業務について

主な業務として以下3つの業務に従事していました。

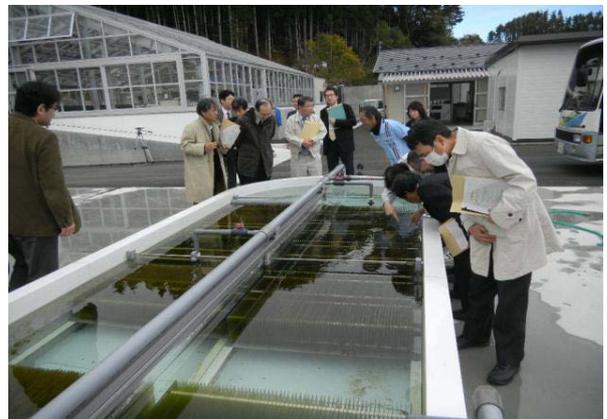
### （1）岩手県東日本大震災津波復興委員会総合企画専門委員会（専門委員会）

岩手県の復興に関する事項を調査審議する、県津波復興委員会の下部組織であり、県の復興に向けて産業や県民生活全般にわたる総合的な面から検討を行うために設けられた有識者8名からなる委員会です。私はこの委員会の事務局として、年に3回開催の委員会の準備や年に2回実施した現場実地調査の準備等を行っておりました。

### ＜現地調査にて「たろう観光ホテル」を訪問＞



### ＜現地調査にて「あわび種苗施設」を訪問＞



(2) 岩手県の東日本大震災津波からの復興に関する意識調査（復興意識調査）

平成23年8月に策定した「岩手県東日本大震災津波復興計画」に基づいて行う施策です。事業の実施状況や進捗に関し、県民がどの程度復旧・復興を実感しているかを把握し、計画の実行性を高め、その着実な推進を図るために実施しておりました。年1回、20歳以上の県民5,000人を無作為に抽出し、調査結果を検証していました。

復興意識調査の県全体計画の中での位置づけ



(3) 東日本大震災復興交付金（復興交付金）

「東日本大震災復興特別区域法」に基づいて創設された交付金です。5省から40事業が交付金の対象事業として指定されています。復興交付金の活用を希望する場合、事業計画を作成し、期限までに内閣総理大臣（復興庁）に提出します。岩手県は、県と沿岸12市町村が共同業計画を作成、提出しています。私は、この事業計画の県庁と市町村の取りまとめ作業を行い、復興庁への提出や交付決定後の財務会計事務処理等、市町村や国との調整を行っていました。

5 最後に

私は、岩手県に震災前に行ったことがなく、赴任当初、基礎となる知識が全くありませんでした。そんな中、復興局という組織の中で強いチームワークをもって復興に向けて業務に取り組めたのは、あたたかく親切な岩手の方たちに囲まれていたからだと思います。そして、生活面でも充実した1年を過ごすことができ、共に働いた県の職員の方、全国各地から岩手へ派遣で来た皆様には大変お世話になり、感謝の気持ちで一杯です。

本格復興はこれからです。被災された方々の1日も早い復興を願っております。